第２９回武四郎まつり協賛募集要項

　武四郎まつりの開催にあたり、まつり運営に必要な経費または物品とするため、法人・団体及び個人から協賛を募集します。

1. 背景

　武四郎まつり実行委員会では、毎年2月に地域の皆様や各企業の皆様にご支援いただき、武四郎まつりを開催してきました。この武四郎まつりをより一層盛り上げていき、市民の皆様、来場していただいたお客様に愛されるまつりにしていく為、ご賛同いただける法人・個人様からの協賛金及び協賛物品等を募集するものです。

1. 募集概要

　⑴法人・団体申込・・・1口10,000円～とし、法人及び団体からの協賛を募集します。

　⑵個人申込・・・１口1,000円～とし、個人からの協賛を募集します。

　⑶物品協賛申込・・・武四郎まつり（企画の景品やスタッフ用の物品等）に活用できる物品の提供等、様々な形での協賛を募集します。武四郎まつり実行委員会事務局までご連絡ください。

1. 募集期間

　令和５年８月１日（火）～令和６年１月３１日（水）

※上記期間を過ぎても応募いただけますが、一部の協賛特典が利用できなくなる場合がございます。【４．協賛者の特典】に記載した各特典の申込期日をご確認いただき、事務局までご相談ください。

1. 協賛者の特典

　法人・団体申込、個人申込ともに協賛口数に応じ、以下の特典をご利用いただけます。協賛特典の利用につきましては、協賛申込書に希望の有無をご記入ください。

⑴法人・団体申込（１口10,000円～）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1口以上 | ➀ まつり当日協賛掲示板に法人・団体名を掲載します。➁ 松浦武四郎記念館・誕生地の入館割引チケットをお渡しします。（1枚につき最大4名まで割引料金でご案内します。）※5枚 | 申込締切 |
| ➀R5/12/22まで |
| 3口以上 | ➀➁に加えて以下の特典がご利用いただけます。➂ 第２９回武四郎まつりホームページに法人・団体名を掲載します。➃ 第２９回武四郎まつりパンフレットに法人・団体名を掲載します。 | ➂R6/1/31まで➃R5/10/31まで |
| ５口以上 | ➀➁➂➃に加えて以下の特典がご利用いただけます。➄ 第２９回武四郎まつりポスターに法人・団体名を掲載します。➅ 会場設置モニターにて紹介動画を放映します。（１分程度） | ➄R5/10/13まで➅R6/1/12まで |

※➁以外の協賛特典については掲載場所等の関係もあるため、事前に武四郎まつり実行委員会事務局までお電話またはメールにてご相談ください。なお掲載場所、サイズ等につきましては実行委員会で決定します。

⑵個人申込（１口1,000円～）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1口以上 | ➀ まつり当日協賛掲示板に個人名を掲載します。➁ 松浦武四郎記念館・誕生地の入館割引チケットをお渡しします。（1枚につき最大4名まで割引料金でご案内します。）※1枚 | 申込締切 |
| ➀ R5/12/22まで |
| 5口以上 | ➀➁に加えて以下の特典がご利用いただけます。➂ 第２９回武四郎まつりホームページに個人名を掲載します。➃ たけちゃん協賛記念セットを贈呈します。 | ➂R6/1/31まで |

※➀➂の協賛特典については掲載場所等の関係もあるため、事前に武四郎まつり実行委員会事務局までお電話またはメールにてご相談ください。なお掲載場所、サイズ等につきましては実行委員会で決定します。

1. 申込方法

　WEB（Logoフォーム）にてお申込いただくか、申込書に必要事項を記入の上、窓口持参、郵送にて武四郎まつり実行委員会事務局までご提出ください。申込書は武四郎まつり実行委員会事務局（三雲地域振興局地域振興課内）で配布するほか、第２９回武四郎まつりホームページからもダウンロードすることができます。

1. 支払方法等について

⑴武四郎まつり実行委員会事務局（三雲地域振興局地域振興課内）の窓口にてお支払いいただくか、下記口座への振り込みをお願いいたします。（振込手数料は協賛者にてご負担ください。）

|  |
| --- |
| ・振込先金融機関：みえなか農業協同組合　　　　・支店名：三雲支店・預金種別：普通預金　　　　　　　　　　　　　　　　　・口座番号：９２８５６０１・口座名義：武四郎まつり実行委員会 |

支払期限・・・令和6年1月31日（水）

⑵協賛金の領収書は金融機関が発行する振込金受取書をもって代えさせていただきます。ただし、申込者の希望により領収書を発行することもできます。

⑶協賛物品を受納した場合は申込者の希望により受領書を発行いたします。

1. ご協賛いただく上での注意点

　以下に該当すると武四郎まつり実行委員会が判断した場合、ご協賛をお断りする場合がございます。

⑴ 公序良俗に反する場合

⑵ 申込者が反社会的勢力、またはその関係者である場合

⑶ 政治活動や宗教活動を目的とする場合

⑷ 武四郎まつり実行委員会が適当ではないと判断した場合

1. 協賛金及び協賛物品の扱いについて

　ご協賛いただいた協賛金及び協賛物品については主催者都合による開催中止を除き、お返しすることができません。残金等につきましても、次回開催費用に充当させていただきます。

1. その他

　本募集要項に記載のない事項につきましては、武四郎まつり実行委員会と協賛者にて協議し、決定するものとする。

１０．申込み・問い合わせ先

武四郎まつり実行委員会事務局（三雲地域振興局地域振興課内）

〒５１５－２１１２　三重県松阪市曽原町８７２番地

℡ ０５９８－５６－７９０５　　　　　　　メール chishin.miku@city.matsusaka.lg.jp